

社会福祉法人 ^{恩賜} 済生会支部埼玉県済生会栗橋病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアル D-2：飛沫感染		
文書番号	感対-共手-D 感染経路別予防策 2-001-170901	ページ	2 / 2

D-2：飛沫感染

粒径 $5\mu\text{m}$ 以上の大きい飛沫粒子に付着した微生物による感染で、咳嗽、くしゃみ、会話、気管内吸引など、患者とおよそ1～2mの距離で接する際に、伝播され感染する危険性が生じる。飛沫は空气中を浮遊せず、通常短距離（約1～2m）を飛散するのみであるため、特殊な空調などは必要としない。

飛沫感染の具体的予防策

1) 患者配置

個室に収容する。個室管理ができない場合は、同じ微生物による感染患者を1つの病室に集めて管理する（コホート管理）。

コホート管理が困難な場合は、他の患者との距離を約2m確保する。

2) マスク

標準予防策に追加して、患者の約1m以内でケアを実施する際は、サージカルマスクを着用する。

3) 患者移送

患者の病室からの移送、移動は必要不可欠な目的にのみ制限する。やむを得ず移送、移動を行うときには、サージカルマスクを着用する。

4) 患者使用器具

血圧計・聴診器・体温計などの医療器具は患者専用にすることが望ましい。

やむを得ず共有する場合は、他の患者に使用する前に適切な洗浄消毒を行う。